

令和2年度 市民後見実践者研修 開催要項
 〈令和元年度市民後見実践者研修の延期分〉

1. 目的： 地域において市民後見をはじめとする権利擁護支援の実践者として活動するため後見支援実務に必要と考えられる知識の習得および情報交換の場として、「市民後見実践者研修（フォローアップ研修）」を開催します。
2. 日時： 令和2年9月26日（土）10：30～16：00（受付9：30～）
3. 会場： 東京大学 本郷キャンパス 工学部2号館213番教室
4. 主催： 一般社団法人地域後見推進センター（地域後見推進プロジェクト）
5. プログラム編成： 東京大学教育学研究科生涯学習論研究室
6. 受講料： 6,000円（資料代含む）
7. 定員： 80名（受付先着順） ※オンライン講義は定員の制限なし
8. 研修プログラム

時間	内 容
10:30-10:40	開 会 / オリエンテーション
1 10:40-12:00 (80分)	研究報告 『成年後見制度に関する調査研究』 ー 地域後見における連携ネットワークと中核機関 ー 講師： 遠藤 英嗣（地域後見推進センター業務執行理事、弁護士）
2 13:00-13:50 (50分)	講 義 『法テラスと市民後見』 ー 国民がどこでも法的トラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにという構想のもと設立された法テラス。地域にとって心強い存在である法テラスの業務を再確認 ー 講師： 植田 高史 氏（法テラス秩父法律事務所、弁護士）
3 14:00-14:50 (50分)	実践報告Ⅰ 『地域と共に歩む権利擁護支援』 ー 「この町で、安心して、ず～っと暮らしたい」 その思いを実現するため、地域力の向上と成年後見制度が地域に定着することを目指し奮闘するNPO法人の実践 ー 講師： 小野寺 幸司 氏（NPO法人 カシオペア権利擁護支援センター所長）
4 15:00-16:00 (60分)	実践報告Ⅱ 『多様な支援から考えさせられること』 ー 8050問題、生活困窮、ゴミ屋敷など、抱えている問題は多種多様。フォーマルとインフォーマルの狭間を知恵と工夫で埋めながら活躍する市民後見活動の最前線 ー 講師： 上田 佳代 氏（一般社団法人 成年後見普及協会代表理事（第4期市民後見人養成講座修了者））

9. 受講対象者： 市民後見人養成講座修了者
修了者から推薦を受けた一般の方

10. 受講コース

今般のコロナ渦の状況を鑑み、今回の研修では3つの受講コースを設けました。

	コース名	講義の実施方法
①	教室での講義	従来通り教室での対面講義
②	オンライン講義 (同時配信)	講義の様様をリアルタイムでネット配信 (Zoom を使用予定)
③	オンライン講義 (録画配信)	講義の様様を録画した動画を後日ネット配信 (YouTube を使用予定)

受講者には、上記の3つのコースのうち、いずれか1つを選んでご受講いただきます。(お申し込み時にご選択いただきます。)

なお、第2波の襲来等、コロナの感染が拡大した場合、すべての講義を「オンライン講義」で実施する予定です。

3つのコースの詳細については下記の通りです。

1. 教室での講義

(1) 講義の実施方法

「①教室での講義」を選択した場合、原則として講義はすべて教室（東京大学本郷キャンパス工学部2号館213番教室）で受けていただきます。

レジュメ集等の資料は、研修開催日当日に教室で配布いたします。

新型コロナの状況を鑑み、必要な感染症対策（検温、消毒、換気、座席の一定の間隔など）を実施いたします。

事情により、教室での講義に参加することができなかった場合、後で講義動画（録画配信）をYouTubeで視聴することができます。

※感染が不安な方や登校するのが難しい方については、「オンライン講義」のコースをご選択ください。

(2) コースの変更について

お申込後に、「②オンライン講義（同時配信）」または「③オンライン講義（録画配信）」のコースに変更することができます。（変更をご希望の場合、メール等にて事務局までご連絡ください。）

2. オンライン講義（同時配信）

(1) 講義の実施方法

「②オンライン講義（同時配信）」を受講した場合、原則として講義はすべてオンラインで受けていただきます。

レジュメ集等の資料は、研修開催日前に自宅まで郵送いたします。

研修開催日において、各講義の様様を、リアルタイムでネット配信いたします。

配信のためのアプリとしては、Zoom を使用する予定です。
Zoom は無料で利用できますので、受講者が Zoom をご購入いただく必要はございません。
配信動画は、パソコン、タブレット PC、スマートフォン等の機器で視聴できます。

Zoom の具体的な使用方法については、下記のページ（「Zoom の使用方法」）をご覧ください。
<https://kouken-pj.org/course/follow-up/zoom-f/>

ただ、上記のページを読んでも、Zoom の使用方法がよく分からないといった場合でも、原則として電話等でのサポートを受けることはできません。

したがって、当コースを選択する場合は、ご自身だけで Zoom を使用することができる程度のスキルが受講者において必要とされます。

ただし、Zoom で講義を視聴することができなかつた場合でも、後で講義動画（録画配信）を YouTube で視聴することができます。また、Zoom で講義を視聴できた場合でも、復習等のために、後で当該講義の動画（録画配信）を YouTube で再度視聴することができます。

(2) 受講者にご用意いただくもの

講義はすべてインターネットでご視聴いただきますので、本コースを受講するためには、受講者に次の 2 つをご用意いただく必要がございます。

- ①インターネットを利用するための環境（Zoom を使用できる環境）
- ②メールアドレス（連絡用）

※メールアドレスは、当プロジェクトのドメイン（@kouken-pj.org）からのメールを受信できるように設定しておいてください。

(3) コースの変更について

お申込後、「③オンライン講義（録画配信）」のコースに変更することができます。（変更をご希望の場合、メールにて事務局までご連絡ください。）

なお、「①教室での講義」のコースに変更することはできません。

3. オンライン講義（録画配信）

(1) 講義の実施方法

「③オンライン講義（録画配信）」を受講した場合、原則として講義はすべてオンラインで受けていただきます。

レジュメ集等の資料は、研修開催日前に自宅まで郵送いたします。

研修の終了後、当プロジェクトのホームページの受講者専用ページにおいて、講義の動画（各講義の様子を録画したもの）を公開します。

動画は YouTube を用いて公開します。

講義動画は、公開期間中であればいつでも、受講者のご都合のよい時に視聴することができます。

また動画は、パソコン、タブレット PC、スマートフォン等の機器（YouTube が視聴可能な機器）で視聴できます。

講義動画の公開期間は、9 月 28 日（月）から 10 月 11 日（日）までの 2 週間とする予定です。（公開期間中にご視聴ください。）

(2) 受講者にご用意いただくもの

講義はすべてインターネットでご視聴いただきますので、本コースを受講するためには、受講者に次の 2 つをご用意いただく必要がございます。

- ①インターネットを利用するための環境（YouTube が視聴できる環境）

②メールアドレス（連絡用）

※メールアドレスは、当プロジェクトのドメイン（@kouken-pj.org）からのメールを受信できるように設定しておいてください。

(3) コースの変更について

お申込後に、「②オンライン講義（同時配信）」のコースに変更することができます。（変更をご希望の場合、メールにて事務局までご連絡ください。）

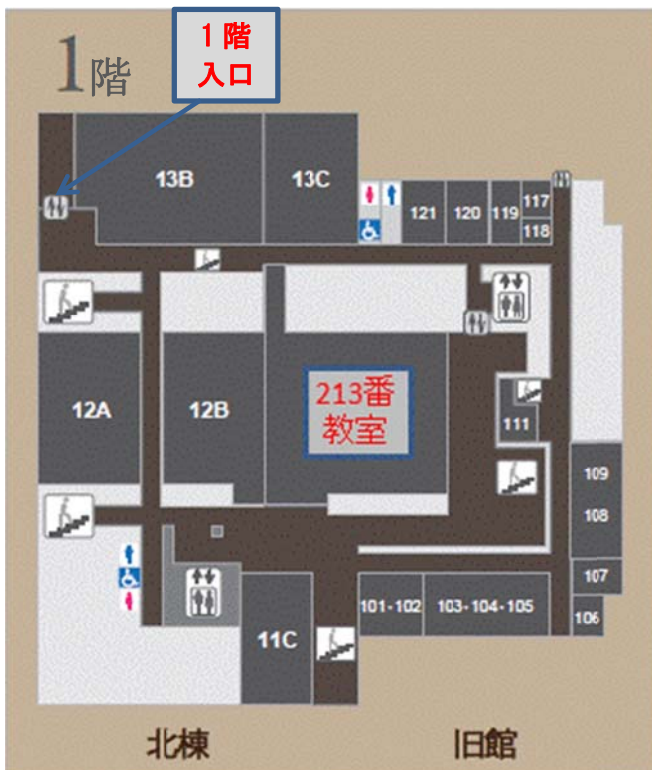
なお、「①教室での講義」のコースに変更することはできません。

12. 会場地図



【工学部2号館213番教室の場所】

工学部2号館の正面入口（安田講堂側の入口）から入った場合、階段を下りた所（1階）に213番教室はございます。（※ 車椅子をご利用の方は「1階入口」よりお入りください。）



講師紹介（プロフィール）

<研究報告>

■ **遠藤 英嗣（えんどう えいし）氏**（一般社団法人 地域後見推進センター 業務執行理事）

弁護士。元蒲田公証役場公証人。元検事。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。国内随一の民事信託の専門家として、既に100件を超える民事信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する民事信託の普及に尽力。

<講義>

■ **植田 高史（うえだ たかし）氏**

弁護士。日本司法支援センター法テラス秩父法律事務所所属。様々な事情で法律事務所に来られないなど、法律家に相談 [しない／できない] という問題を解消できればという思いで、支援者の方と連携しての出張法律相談・出張ケース会議参加に力を注いでいる。紛争当事者になってしまった方々の心理的な側面も大事にしていきたいと、自ら心理学の勉強に励むなど、活躍中。

<実践発表 I>

■ **小野寺 幸司（おのでら こうじ）氏**

社会福祉士。NPO法人カシオペア権利擁護センター所長。高齢になり判断能力が衰えてきている中での、悪徳商法の被害、金銭面の管理、老後の様々な不安事などにつき、成年後見制度を中心とした支援を行うNPO法人を24年12月に立ち上げ、岩手県を拠点として地域に根差した権利擁護支援を展開している。

<実践発表 II>

■ **上田 佳代（うえだ かよ）氏**

一般社団法人成年後見普及協会代表理事。第4期市民後見人養成講座修了。成年後見制度の普及活動や法人後見により、日常生活や将来に不安を抱える高齢者や障がいを持つ方が、安心して暮らしていくために、弁護士、公認会計士、ファイナンシャルプランナー、医療、福祉関連事務従事者、市民後見人養成講座修了者などで法人を構成。福祉、法律、保険、不動産といった多岐にわたる専門性の高い人材が集まって、トータルな権利擁護支援を実現している。

地域後見推進プロジェクト事務局

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学 定量生命化学研究所 7号室
Tel:03-5841-0622 Fax:03-5841-0811
E-mail:project@kouken-pj.org